

令和6年度 第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議 議事録

- 1 日 時 令和6年11月8日（金） 14:00～15:30
- 2 場 所 総合福祉保健センター 4階 会議室
- 3 出席委員
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者
太田 英寿、窪田 智之、徳永 昌子（徳永 敬委員代理人）
 - ・一般社団法人千葉県バス協会が推薦する者
成田 斉
 - ・住民または利用者
吉崎 勇
 - ・関東運輸局長若しくは千葉県運輸支局長又はその指名する者
小林 聡
 - ・千葉県警察が指名する者
河野 靖
 - ・学識経験者
小早川 悟
 - ・本市の職員
葛山 順一、白倉 栄太郎
- 4 欠席委員
 - ・一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者
小池 満尚
 - ・住民または利用者
坂本 康政
 - ・一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が推薦する者
三橋 裕樹
 - ・道路管理者が指名する者
川村 欣史
- 5 事務局 都市建設部：崎田参事
都市計画課：長谷川課長
都市政策室：浜田室長、伊藤技師
- 6 傍聴者 1人
- 7 議 題 ①鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号への提言について
②鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会の設置について
③バス・タクシー運転手募集中間説明会について
- 8 配布資料 傍聴人に対して会議当日に配布した資料は、意思決定過程のものが含まれることから会議終了後に回収した。

9 議 事

<p>事務局</p>	<p>定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、令和6年度第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、都市計画課都市政策室の伊藤と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本会議では、会議録を作成する都合上、録音させていただきますことをあらかじめご了承願います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、都市建設部長よりご挨拶申し上げます。葛山部長、よろしく願いいたします。</p>
<p>葛山委員</p>	<p>本日はお忙しい中、地域公共交通会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、皆様には日頃より、市政に対しまして多大なるご理解、ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日の議題でございますが、お手元の資料にありますとおり、鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号への提言についてのほか2件となっております。</p> <p>このコミュニティバスききょう号につきましては、平成13年度から運行を開始いたしまして、多くの市民の皆様にご利用いただき、昨年度、利用者数につきましては、コロナ禍前で、最も多かった令和元年度に比べまして、3,764人多い135,607人と過去最高となりました。</p> <p>この中、ききょう号におきましては、令和7年度まで、現在の運行を継続することとし、令和8年度以降の運行計画は、昨年度より運営検討委員会で検討を行ってまいりました。</p> <p>本日は、この結果をもとに、ご議論いただき、提言として取りまとめたいと考えております。</p> <p>なお、多くの市民の皆様からご要望をいただいております、ききょう号のバス停の上屋及びベンチにつきましては、昨年度、新鎌ヶ谷駅の駅前広場に設置し、今年度におきましては現在、東武鎌ヶ谷駅の東口の駅前広場で、設置工事中であるなど、今後もバス利用者の皆様の利便性向上に資する施策を検討、実施してまいりたいと考えております。</p> <p>引き続き、市内における円滑な公共交通の推進を図るため、委員の皆様方のお力添えをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>葛山部長、ありがとうございました。</p> <p>それでは会議の開催にあたり、本日ご出席いただいた委員の皆様のご紹介とあわせて、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>初めに、鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第3条第1項第2号に規定されております、一般乗合旅客自動車運送事業者の委員の方といたしまして、3名の方にご出席いただいております。</p> <p>千葉レインボーバス株式会社 太田 英寿 様</p> <p>船橋新京成バス株式会社 窪田 智之 様</p> <p>鎌ヶ谷観光バス有限会社 徳永 敬 様の代理といたしまして、徳永 昌子にご出席いただいております。</p> <p>次に、同条同項第3号に規定されております、一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者といたしまして、 一般社団法人千葉県タクシー協会京葉支部 小池 満尚 様、本日所用により欠席の旨のご連絡をいただいております。</p> <p>次に、同条同項第4号の規定による一般社団法人千葉県バス協会が推薦するものといたしまして、 一般社団法人千葉県バス協会 成田 斉 様</p> <p>次に同条同項第5号の規定による住民または利用者として は、 鎌ヶ谷市商工会 坂本 康政 様、まだお見えになっておりません。</p> <p>鎌ヶ谷市自治会連合協議会 吉崎 勇 様</p> <p>次に、同条同項第6号の規定による、関東運輸局長若しくは千葉運輸支局長又はその指名するものといたしまして、</p>
-----	--

事務局	<p>国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 小林 聡 様</p> <p>次に、同条同項第7号の規定による一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が推薦するものとしたしまして、 新京成バス労働組合 三橋 裕樹 様、本日所用により欠席の旨のご連絡をいただいております。</p> <p>次に同条同項第8号の規定による道路管理者が指名するものとしたしまして、 千葉県東葛飾土木事務所 川村 欣史 様、本日所用により欠席の旨のご連絡をいただいております。</p> <p>次に、同条同項第9号の規定による、千葉県警察が指名するものとしたしまして、 千葉県鎌ヶ谷警察署 河野 靖 様</p> <p>次に、同条同項第10号の規定による学識経験者で、本会議の会長であります、 小早川 悟 様</p> <p>次に、同条同項第1号の規定による鎌ヶ谷市職員としたしまして、 鎌ヶ谷市都市建設部長 葛山 順一 でございます。</p> <p>次に、鎌ヶ谷市道路河川管理課長 白倉 栄太郎 でございます。</p> <p>続きまして、本日、事務局を務めます職員でございます。 都市建設部参事崎田でございます。 都市建設部都市計画課課長長谷川でございます。 都市建設部都市政策室長浜田でございます。</p> <p>委員及び事務局の紹介は以上でございます。</p>
-----	--

事務局	<p>続きまして、会議に入ります前に、本日の資料の確認を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 座席表 3 委員名簿 4 令和6年度第1回鎌ケ谷市地域公共交通会議と書かれた資料 5 鎌ケ谷市公共交通機関の利用に関するアンケート調査結果 6 コミュニティバスききょう号利用に関するアンケート調査結果 7 鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会検討（提言）報告書概要版 8 鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会検討（提言）報告書 9 バス事業における中間持株会社の設立ならびに事業再編に関するお知らせ <p>以上9点でございます。</p> <p>資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>いらっしゃらないようですので、議事に入らせていただきます。</p> <p>鎌ケ谷市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項により会長が議長を務めることと規定されておりますので、小早川会長よろしくお願いたします。</p>
小早川会長	<p>それでは鎌ケ谷市の地域公共交通会議を始めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに、会議録署名委員の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。当会議の会議録につきましても、会議終了後、事務局にて作成ということになっておりますが、会議録の署名委員につきましても、本日ご出席された委員の方々全員にお願したいということですがよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>— — —異議なし— — —</p>
小早川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議ございませんので、会議録署名につきましても、全員で確認することとお願いたします。</p> <p>それでは議事の前に、本会議は要綱第6条の規定により、原則として公開することとなっております。</p> <p>本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日傍聴希望されている方が1名お見えになっております。</p>
小早川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日傍聴希望者がいらっしゃいますので、その取扱いについてお諮り</p>

小早川会長	<p>いたします。</p> <p>最初に、本日の会議について、傍聴を希望する方が1名お見えになっているとのことですが、本日の会議の中に、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報の有無を確認いたします。</p> <p>また、傍聴者への配布資料については、事務局はどう判断しますでしょうか。</p>
事務局	<p>鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等は含まれておりません。しかし、本日の会議資料は、意思決定過程のものが含まれるため、傍聴人への配布資料は、会議終了後に回収させていただきたいと考えております。</p>
小早川会長	<p>事務局より、鎌ヶ谷市情報公開条例第8号各号に定める不開示情報は含まれていないとのことでありました。</p> <p>では、お諮りいたします。</p> <p>傍聴希望者1名については、傍聴を認めることとし、配布資料については回収することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>— — —異議なし— — —</p>
小早川会長	<p>ご異議なしと認め、傍聴を認めることとし、配布資料につきましては回収することといたします。</p>
成田委員	<p>会議録署名について、欠席の方と遅れて出席される方はどうされるのでしょうか。</p>
小早川会長	<p>成田委員からご質問がありましたが、本日欠席されている方と遅れて出席される方の署名の取扱いについて、事務局から回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>欠席の方と遅れて出席の方は対象外とさせていただきたいと思えます。代理出席の方は、その代理の方が署名をお願いいたします。</p>
小早川会長	<p>代理出席の方は代理で署名、欠席の方と遅れて出席の方は署名なしということですね。よろしくをお願いいたします。</p> <p>傍聴される方が席に着くまでの間、しばらくお待ちください。</p>
	<p>傍聴者、着席。</p>
小早川会長	<p>傍聴される方に申し上げます。会議を円滑に運営するために、係の者から渡された遵守事項をお守りくださるようお願いいたします。</p> <p>また、本日の資料は、意思決定過程のものがあることから、会議終了後に回収させていただきます。ご了承ください。</p> <p>議事に入りたいと思えます。</p> <p>議題1番、鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号への提言について、事務局からご説明をお願いします。</p>

事務局	<p>都市計画課都市政策室の浜田と申します。</p> <p>それでは、議題の説明をさせていただきます。</p> <p>1点目、鎌ケ谷市コミュニティバスききょう号への提言について。</p> <p>2点目、鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会の設置について。</p> <p>3点目、バス・タクシー運転手募集合同説明会について。</p> <p>最後にその他となります。</p> <p>最初に、鎌ケ谷市コミュニティバスききょう号への提言について説明させていただきます。こちらは承認事項の内容となります。</p> <p>別添資料鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会検討（提言）報告書概要版を用いて説明させていただきます。</p> <p>概要版2ページをお開きください。</p> <p>現在のききょう号の運行と実績について説明いたします。現在のききょう号は、平成28年度に開始したルートで運行しています。利用者につきましては、ききょう号の利用人数についての表のとおりでございます。令和4年度は121,755人、令和5年度は135,607人であり、運行開始から最高人数となっている状況です。</p> <p>また、令和5年度より開始しました、運転免許証自主返納割引の利用者は延べ9,058人となっております。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>令和5年度及び6年度に開催された鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会の検討内容についてです。</p> <p>第1回検討委員会は、令和5年7月28日に開催し、ききょう号に寄せられた意見・要望について報告し、アンケートの実施について説明いたしました。</p> <p>第2回検討委員会は、令和6年2月9日に開催し、アンケートの集計報告、ききょう号の課題及び対応策の整理、運行ルートの素案を提示しました。その後、会議がない期間に素案に対しての意見を確認いたしました。</p> <p>第3回検討委員会は、令和6年6月3日に開催し、運行ルート、時刻表の検討、運行経費等の検討をしました。</p> <p>第4回検討委員会は、令和6年8月6日に開催し、検討の取りまとめを実施しました。</p> <p>以上、4回にわたり、令和8年度からの運行に向け、記載内容について検討委員会にて議論を実施しました。それぞれの実施内容につきましては、次ページ以降で説明します。</p> <p>4ページをお開きください。</p> <p>それぞれの検討委員会で事務局から説明した内容や、委員の皆様からいただいた意見、その反映内容をまとめた表となっております。これ</p>
-----	---

事務局	<p>らの内容をもとに、運行ルートや本数等の意見を提言として取りまとめました。</p> <p>5ページをお開きください。</p> <p>第1回検討委員会と第2回検討委員会の内容を説明します。</p> <p>第1回検討委員会でアンケートについて議論し、実施集計後、各路線の課題を抽出しました。</p> <p>6ページをお開きください。</p> <p>鎌ヶ谷市公共交通機関の利用に関するアンケート内容です。アンケート結果から、持続的なききょう号のため、市民が求めていることや認知度を把握することができました。</p> <p>7ページをお開きください。</p> <p>コミュニティバスききょう号の利用に関するアンケートの内容です。アンケート結果から、ききょう号利用者の要望を把握することができました。</p> <p>8ページをお開きください。</p> <p>アンケート結果から見出した、ききょう号と地域課題です。アンケート結果一覧は、先ほどご紹介しました別冊にございますので、後程ご覧ください。資料左のききょう号と地域の課題の表をご覧ください。すべてのバスに共通して、運行本数が少ない、早い時間や遅い時間にバスがない、利用時間が合わない、などの課題がありました。その他に、ベンチがない、運行案内がわかりにくい。収支アップの方策を入れていないなどがありました。</p> <p>これらの課題につきましては、今後も引き続き検討していきたいと考えております。</p> <p>路線ごとの課題は、東線2の佐津間地区の一部交通空白がありました。東線と南線の時間通りにバスが来ないこと。南線は遅延が多いことから、位置情報サービスがないことや、船橋西二和方面の交通空白地域などが課題としてあります。西線は、定員でバスに乗れないことや、支払い方法が少ないことがありました。西線2は、乗り継ぎがしにくいことや、中沢地区の交通空白が課題としてありました。</p> <p>9ページをお開きください。</p> <p>第2回検討委員会後のルート素案の意見確認と、第3回検討委員会でまとめた各路線の路線図を、次のページで示したいと思います。</p> <p>10ページをお開きください。</p> <p>東線、東線2の運行ルートです。このルートは現在と変更はほぼありませんが、新鎌ヶ谷地区の施設は1回のみ停車に変更したいと考えております。現行は、新鎌ヶ谷駅、総合病院、市役所、総合病院、新鎌ヶ谷駅と停車していますが、新しいルートは新鎌ヶ谷駅、総合病院、市役所</p>
-----	--

事務局	<p>の後に、鎌ヶ谷警察署または消防署に停まるルートで考えております。そのため、赤線で示していますが、一部県道を通るルートが追加となります。</p> <p>1 1 ページをお開きください。</p> <p>東線 2 の佐津間地区の一部交通空白ですが、水色の現ルート以外を走行して、交通空白解消を検討しましたが、空白地域は、バスの走行幅員が足りないことや、自衛隊横の道路を運行するルートとした場合、現行のバス停を通行することができなくなることから、今後も引き続き佐津間地区の交通空白については検討を続けていく必要があります。</p> <p>1 2 ページをお開きください。</p> <p>南線の運行ルートです。南線は、地図上の A 地点鎌ヶ谷大仏駅を出た後、B 地点東武鎌ヶ谷駅を経由し、C 地点南鎌ヶ谷、船橋西二和グリーンハイツを経由した後、B 地点東武鎌ヶ谷駅へ戻ってきます。ここまでのルートは時計回りで運行します。B 地点東武鎌ヶ谷駅を発車した後は、D 地点の新鎌ヶ谷地区方面へ向かいます。ここまでのルートは、左下で示していますが、A 地点、B 地点、E 地点、C 地点、B 地点、D 地点という経路を考えております。新鎌ヶ谷駅で休憩をとり、D 地点新鎌ヶ谷地区を発車した後は、B 地点東武鎌ヶ谷駅へ向かいます。東武鎌ヶ谷駅を発車した後は、先ほどの説明ルートと同じように、時計回りで C 地点の南鎌ヶ谷、船橋西二和グリーンハイツを回り、B 地点の東武鎌ヶ谷駅へ戻ってきます。B 地点の東武鎌ヶ谷駅を出た後は、A 地点の鎌ヶ谷大仏駅へ戻ります。鎌ヶ谷大仏駅方面のルートは左下で示しておりますが、D 地点、B 地点、E 地点、C 地点、B 地点、A 地点という経路を考えております。</p> <p>1 3 ページをお開きください。</p> <p>南線のルートを決定する経緯でございますが、アンケートから見出せた課題や日々市役所に来る利用者からの問合せから、南線は遅延が非常に多いことを確認しております。資料は、鎌ヶ谷市で南線の運行ルートと近隣の交差点間の土日、平日の通過時間を Google で検索したものです。精度が高いことについては、実際に計測走行をして確認しております。黄色く塗りつぶしている新鎌ヶ谷地区や県道船橋我孫子線、右側の東初富などが渋滞発生有無での通過時間の差が激しいことから、遅延に繋がっております。県道船橋我孫子線の渋滞により、20 分程度の遅延が頻繁に発生し、バス事業者からの連絡や市民の方からのご意見が度々きております。新しい運行ルートは渋滞している箇所を通らないことや、駅で時間調整を容易にすることで、遅延の問題を解消しようと考えております。</p> <p>1 4 ページをお開きください。</p>
-----	---

事務局	<p>西線のルートです。現行との違いですが、1点目は①のルートの変更でございます。第3自治会館、入道台から初富保健病院前のルートへ変更を考えております。2点目は、②の一部重複区間である北初富駅から東武鎌ヶ谷駅までの区間を廃止します。3点目は、くぬぎ山地域を現行と逆向きルートに変更します。また、米印で記載してありますが、北初富駅バス停は北初富駅ロータリー整備後に、ルートを一部変更する可能性がございます。</p> <p>15ページをお開きください。</p> <p>西線の満員となる状況についてご説明します。西線は新鎌ヶ谷地区での利用率が高く、梨花苑という施設や防衛省官舎前でも利用する方がいることから、乗れない事象が発生しております。先に降車する人が多いバス停を回ることによって、満員を回避することができる可能性があることから、新しいルートでは現行と逆向きのルートを考えております。</p> <p>16ページをお開きください。</p> <p>乗り残し対策の問題解決のため、バスのサイズをポンチョに変更することを検討しましたが、踏切付近のクランクが走行困難であることや、くぬぎ山駅付近の道路が幅員未達などで走行不可能であること、ほかにくぬぎ山3丁目近辺の利用者が多く、ポンチョが通れる経路へ変更した場合に、利用者の利便性が下がることも考えられるため、ポンチョへの変更の考えには至りませんでした。</p> <p>17ページをお開きください。</p> <p>入道台付近のルート変更についてです。入道台や北初富第3自治会館の年間利用者数ですが、それぞれ年間24人、23人となっております。利用者が少ないことから、一部ルートを変更し、初富保健病院を経由するルートを考えております。第3自治会館の利用者におかれましては、第3中学校のバス停を利用いただくようご案内し、入道台利用者は初富保健病院前のバス停をご利用いただくよう案内していきたいと考えております。</p> <p>18ページをお開きください。</p> <p>西線2について説明します。西線2のルートです。現行との違いですが、1点目は、①の新鎌ヶ谷地区までルートを延長することです。これにより、東武鎌ヶ谷駅で南線に乗り換えることなく、新鎌ヶ谷地区まで来ることができるようになります。2点目は、現在一つのバスが右回りと左回りで回っていますが、新しい運行は2台のバスがそれぞれ右回りと左回りで運行しようと考えております。3点目は、渋滞対策のため、一部ルートを追加したいと考えております。</p> <p>19ページをお開きください。</p> <p>東中沢の南側の中沢地区の交通空白について検討しました。バスの走</p>
-----	--

事務局	<p>行幅員が未達であることや、中部小学校の通学路であること、一部見通しの悪い交差点も含まれていることから、運行経路として外させていただきました。これらの地域につきましても、今後も引き続き検討していきたいと考えております。</p> <p>以上で、5路線のルート素案について説明を終わりにします。</p> <p>20ページをお開きください。</p> <p>ききょう号の運行本数についてです。運行本数については、現在よりも利便性が悪くなることを防ぐ必要があります。ただし、運転手の休憩時間の確保も必要となってきます。利便性と運転手の休憩時間などから、本数については以下のとおりまとめました。</p> <p>運転手の休憩時間を確保することにより、東線2の土休日は、減便となっております。</p> <p>南線につきましては、運行するバスを2台以上確保し、運転手確保できた場合は、9便での運行を考えております。</p> <p>21ページをお開きください。</p> <p>高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で生活していくためには、利便性の高い公共交通網を整備する必要があります。ききょう号は、その一翼を担っています。利用者が年々増加している中、ききょう号には、今後も高齢者や障がい者など、地域住民の足となる必要があります。そのため検討委員会では、今後のききょう号のあり方を目指すため、以下のとおり提言することとします。</p> <p>1点目は、運行ルートの見直しを行うこと。</p> <p>2点目は、運行本数の見直しを行うこと。現運行以上のバス運行に必要な運転手を確保すること。また、南線につきましては、運行バス2台以上を確保することで考えております。また、運転手確保できた場合は9便での運行の実施を考えております。</p> <p>3点目は、運賃は100円を維持すること。これは、今後路線バスの状況や社会情勢等を踏まえ、継続して検討してまいります。</p> <p>4点目は広告収入、バス停名、バス停広告、車内広告など、また、店舗との協働などを実施していくこと。</p> <p>以上を、提言としたいと考えております。</p> <p>また、今後のスケジュールですが、本公共交通会議で承認いただいた後に、事務局である都市政策室にて提言をもとに運行計画を策定いたします。運行計画については、バス事業をめぐる情勢、運転手の確保や、バスの確保などを踏まえ、策定していきたいと考えております。市の内部会議や意思決定等を経た後、公共交通会議に提案したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
-----	--

小早川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>コミュニティバス運営検討委員会で検討いただいた内容をもとに、提言をご説明いただきましたが、皆様から、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>成田委員お願いします。</p>
成田委員	<p>成田でございます。私はコミュニティバス運営検討委員会の委員もさせていただいたので、内容については十分把握しておりますが、事務局からご説明があった、今後のお話について重ねてお伺いできればと思います。</p> <p>1点目は、今回の提言を承認いただいた後に、庁内で検討し、公共交通会議に諮っていくという説明がございました。ご説明の中で運行計画とありましたが、今後庁内で検討していく内容について確認させてください。ルートを検討していくかについての確認です。ルートは説明いただいた内容で決めたという形とするか、21ページの内容すべてを庁内で検討するか、誤解があるといけないので、重ねて確認をさせていただきたいです。</p> <p>もう1点確認させてください。本日提言が承認された後に、庁内で検討された結果を地域公共交通会議に諮っていくプロセスがあると思います。パブリックコメントなどの公的な手続の有無を確認させてください。また、いつ頃公共交通会議等があるかなど、流れについて確認させてください。実際に運営するバス事業、受託するバス事業をもつ会社がありますが、新しいルートに対して具体的な内容が発生する場合に、一般路線バスへの影響があります。ききょう号周辺のバス事業にどのような影響があるか方向的なものをお伺いさせていただきたいため、確認をさせていただきました。</p> <p>1点目は、定義の話についてです。2点目はご予約の話を確認させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
小早川会長	事務局から回答をお願いいたします。
事務局	<p>1点目についてです。今回計画として考えたルートや本数等も含め、すべての内容について、庁内での意思決定は取らなければいけないと考えておりますので、すべてを対象にしたいと思っております。</p> <p>2点目の予定についてです。期間や規模につきましては、運輸局に対する届出の期間等もありますので、令和6年度中に決定していきたいと考えております。会議決定のプロセスですが、事務局で考えていることは、庁内での意思決定のみで現時点で考えております。パブリックコメントについては考えておりません。以上です。</p>
成田委員	1点目はわかりました。ルートも含めた全体については、多岐にわたる内容ですので、精力的にご検討いただければと思います。

成田委員	<p>2点目について、確認します。年度内に庁内で決めるということですが、コミュニティバス運営検討委員会自体はこれまで公開して傍聴も可能でした。資料については回収する形で進んできました。パブリックコメントを実施しないというお考えですが、今後は実際の運行について決めます。</p> <p>ききょう号を利用される方々への周知や、バス事業者の方との調整も年度内に実施するかを確認させてください。また、運輸局の手続きについては、令和8年からの運行であると、まだ国の認可もある程度の時間がありますが、その辺りを今年度中に全部決めるかを再確認させてください。</p>
事務局	<p>年度内に決めるというのは、事務局の案として決めたいということです。その後の公共交通会議は、来年度以降と考えております。そこで、決定されたものについて、運輸局への届出が必要であることから、その期間分の余裕を取って会議に諮っていきたいと考えています。バス事業者との協議については、この会議が終わり次第、順次させていただく予定です。</p>
成田委員	<p>大変丁寧にご説明いただきありがとうございます。</p> <p>認識に間違いのないように再度言わせていただきますが、来年3月までに事務局案を決め、明日以降にバス事業者と調整をするということでしょうか。また、道路管理者や警察等との調整は、事業者との打合わせ後に実施し、来年4月以降の公共交通会議前には調整が完了する流れでしょうか。</p> <p>最後に確認させていただき、私の発言を終わります。</p>
事務局	<p>成田委員ありがとうございます。今おっしゃられたような流れで考えております。</p>
小早川会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>窪田委員お願いします。</p>
窪田委員	<p>船橋新京成バスの窪田でございます。</p> <p>ご説明ありがとうございました。成田委員からの質問に関連することですが、南線につきましては乗務員の確保状況から、運行本数が決まっていない状況です。運行台数を調整しなければいけないことは事務局も認識されていると思いますが、その調整も3月までに決めるということでしょうか。</p>
事務局	<p>3月までで考えております。</p>
窪田委員	<p>ありがとうございます。それを踏まえて、本数やダイヤ等が決まると思います。バスを2台で運行するとなると本数が減ります。運転手の人数が決まってからバスの台数が決まると思いますが、それも3月までに</p>

窪田委員	決めるということでしょうか。
事務局	今年度いっぱい様子を見るということで、今まで説明させていただいております。運転手の人数に関しては今年度、並行してダイヤも検討していきたいと考えていますので、年度内にほぼ確定させていただきたいと考えております。
窪田委員	2台運行か3台運行を両方併記で3月までに検討し、乗務員の採用状況に応じて、2台運行か3台運行で決定していくというプロセスでよろしいでしょうか。
事務局	はい。
小早川会長	私の方から1点確認です。ご質問のあった内容と少し関連しますが、利用者の方や住民の方へは、どのタイミングでこれらをお見せできるようになるのでしょうか。
事務局	まず大前提として、運行計画について公共交通会議に諮ることとしておりますので、少なくともそれが終わってからとなります。 具体的な時期は決めておりませんので、まずは来年度行う予定の公共交通会議までは、公表にならないと考えております。
小早川会長	来年度の公共交通会議が終わったタイミングで住民の方々にも、公開できるようになるということでしょうか。
事務局	はい。
小早川会長	他には何かご質問、ご意見ございますか。 この議題につきましては運営検討委員会でいろいろと議論させていただいております。こちらの内容の提言ということで、原案のとおり承認させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。
委員全員	— — —異議なし— — —
小早川会長	ありがとうございます。 議題1については、承認していただきました。原案のとおり進めたいと思っております。 次の議題です。鎌ヶ谷市地域公共交通会議活性化協議会の設置についてです。事務局の方からご説明お願いいたします。
事務局	2点目の議題について説明します。 鎌ヶ谷市地域公共交通会議と書かれた、資料の6ページからとなります。鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会の設置について、こちらは報告となります。 鎌ヶ谷市では、今後の地域公共交通計画の作成等に向け、地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の設置を予定しております。本日開催している、地域公共交通会議との関係や今後の手続について説明します。

事務局

次のページをお開きください。

ご存知の方もおられると思いますが、まずは交通会議と協議会について、簡単な表にまとめました。設置根拠や協議事項など異なりますが、構成員はほとんど同じで、地域公共交通に関わるもので構成されています。このことから、交通会議と協議会は別々に設けるのではなく、1つの協議組織に両者の機能を併せ持つことができるようになっていきます。

なお、交通会議の協議事項、赤字部分の運賃料金については、令和5年10月1日の道路運送法改正により、独占禁止法のカルテルに当たるとの疑義が生じないように、参加委員を限定して実施することとなっています。こちらは、以下、運賃協議といたします。

次のページをお開きください。

先ほど申しましたとおり、令和5年10月1日の道路運送法改正により、運賃協議については、交通会議とは別に実施する必要があります。こちらに対応する方法としましては、交通会議の要綱に、運賃料金については、運賃協議分科会で協議する旨の規定を追加する方法、つまり、交通会議の中に、運賃に関して協議する分科会を設置する方法や、交通会議とは別に、運賃協議会を新たに立ち上げる方法があります。

こちらの資料は、現在の本交通会議の要綱となりますが、運賃協議会や分科会についての規定がないため、要綱改正等運賃協議への対応が必要となります。

次のページをお開きください。

次に、協議会の構成員についてですが、最初の資料では、交通会議と協議会の構成員はほとんど同じで、地域公共交通に関わるもので構成されているとお伝えしました。皆様もご存知かと思いますが、近年、担い手不足の深刻化などにより、地域公共交通は厳しい状況にあります。この移動の担い手不足の課題は、地域公共交通のみならず、教育や福祉など各分野でも課題となっており、国では公共交通の「リ・デザイン」と地域の社会的課題解決を一体的に推進するための会議として、「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」を設置、検討が重ねられ、令和6年5月に取りまとめが行われています。

この取りまとめは、国土交通省のホームページで確認できますので、全体については省略しますが、取りまとめの中で、将来にわたって、利便性、生産性持続可能性の高い地域交通が確保されるよう、自治体においては、交通部局だけでなく、教育部局やスポーツ部局、福祉部局など多くの関連部局との連携協働をすること、協議会の構成員について、地域の実情を踏まえつつ、より多角的な検討が可能となるよう、より広範な形を追求することとあります。

つまり、協議会において、地域住民をはじめ、多様な分野の関係者が

事務局	<p>実質的に参画していくことが重要となり、機動的、横断的な、実行体制とアップデートを図ることが求められています。</p> <p>次のページをお開きください。</p> <p>ここまで交通会議と協議会は一つの協議組織とできること、運賃協議への対応が必要なこと、協議会のアップデートが求められていることをお伝えしました。</p> <p>このことから、市としましては、本交通会議の要綱を改正するのではなく、新たに協議会を設置し、そちらに交通会議の機能をあわせ持たせ、運賃協議への対応として、協議会の中に分科会を設立することを検討しております。</p> <p>なお、本交通会議の委員の皆様につきましては、協議会設立後は、協議会の委員として引き続きご協力いただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いたします。</p> <p>次のページをお開きください。</p> <p>今後の大まかなスケジュールを示しました。今後の手続としては、鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会の設置、協議会設立後、市民公募など委員拡充し、協議会の承認を経て、運賃協議分科会の設立となります。その後、協議会で交通会議の機能を担うことができるため、現在の交通会議については廃止に向けて協議していきたいと思います。</p> <p>議題2の鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会の設置についての報告は以上となります。</p>
小早川会長	<p>ありがとうございました。こちらについては報告事項ということですので、本会議で承認ということをするものではありません。</p> <p>新しい地域公共交通の協議会の設置についてのご説明を事務局からいただきましたが、皆様からご質問やご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思ひます。</p> <p>小林委員お願いたします。</p>
小林委員	<p>関東運輸局の小林でございます。詳細な説明ありがとうございます。また、道路運送法の改正によって運賃協議会を別立てしなければならないことに対応いただきありがとうございます。</p> <p>今日のご説明を受けて、事務局で関係法令等、大分熟知されていると思ひますので、特に支障はないと思ひます。もし、活性化協議会の設置要綱や運賃協議会の設置要綱等々、作成時にお困りのことがあれば、運輸局にご相談いただければ対応いたします。</p> <p>よろしくお願いたします。以上です。</p>
小早川会長	<p>他に何かご意見ご質問はございますか。</p> <p>徳永代理委員お願いたします。</p>

徳永代理委員	<p>鎌ヶ谷観光バスの徳永です。協議会の設置の中で、市民の公募というところに関しまして、バス停を設置する前提の地域住民の方に率先して参加していただきたいです。バス停の設置は非常に大変なことです。賛同を得られない場合、設置できないことがあります。これは道路が狭いこともあります。設置に協力的ではないこともあります。理解を得ていく手段としては、皆さんを巻き込んで検討していくということが必要だと思います。重点的に公募の中に考えていただきたいです。以上です。</p>
小早川会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	<p>小林委員からお話ありました設置要綱を作る際は、参考となる事例などお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。</p> <p>徳永委員からお話のありました公募委員を募集する際の要件ですが、こちらは参考とさせていただきますと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。以上です。</p>
小早川会長	<p>公募の要項等はこれから作られるということですので、その時にぜひご配慮いただければと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
成田委員	<p>千葉県バス協会の成田でございます。鎌ヶ谷市においても地域公共交通計画の策定がこれから進んでいくことについて、大変喜ばしいことです。県内でも、9割以上の自治体では、地域公共交通計画ができています。鎌ヶ谷市が作られるこの計画が円滑に策定できるよう、千葉県バス協会としても、精一杯ご協力させていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。</p> <p>協議会設置の11ページについて確認させてください。ききょう号の見直し等と並行して実施することになるので、事務局は大変お忙しいと思いますが、5月ぐらゐまでに設置に係る調整があることになっております。</p> <p>今後、地域公共交通計画策定によって、鎌ヶ谷市にとって政策的なメリットや、公共交通が円滑に発展していくことが見込まれるかと思いますが、バス事業者にとって一番大きいことは、やはり国もしくは千葉県などからの補助金が受けられることです。特に国の補助金等は、地域公共交通計画を策定していないと受けられず、金額も大きいものです。この計画策定の経費についても、国の方の財政的なご支援がメニューとしては用意されています。11ページを見ますと、いろいろとプロセスがありますが、例えば公募や分科会設立とあります。</p> <p>公募や協議会設立をもう少し時間を短くすれば、令和7年度の国の補助金等に手を挙げるのが可能ではないかということもありますので、もう少しスピードを速めていただくことが可能かどうかお伺ひしたいと</p>

成田委員	<p>思います。これは市の事務のスケジュールもあると思うので、あまり強くは言えないのですが、バス業界としては、いままで補助をもらえなかった部分がもらえるようになるということです。来年の5月というよりも、早め実施していただくことが重要と思っています。協力しますので、ぜひ早めていただきたいという要望になります。</p> <p>また、この地域公共交通会議は告示で定めております。全てではありませんが、自治体によっては条例で定めるところもあります。条例で定めるとなると時間がかかりますし、条例で定めないとけない訳ではないと思うので、鎌ヶ谷市の新しい地域公共交通活性化協議会は、私は告示で可能であれば、告示で早めに行っていただきたいと思います。</p> <p>補助金を受けるということになりますと、今まで事業者が国や県から直接受けていた部分が、協議会で受けることになるかと思えます。そうすると、鎌ヶ谷市の一般会計に歳入として入れるのではなく、地域公共交通活性化協議会が、財務規定等置いて受入れるようになります。これは特段の理由がある場合は、鎌ヶ谷市の財政に入れることが可能なのですが、こうした調整が並行して進むようになります。話が戻りますが、先ほど言ったいろいろなメニューを円滑に使うために早めるという考えもあるかと思えます。</p> <p>早めに国等とも調整し、告示でよければ告示でいいと思います。それから財務規定を作らなければいけないことや、そのような部分の時間はかかってもいいと思います。委員の公募や分科会の設立や廃止も、同時にやれる部分があるのではないかという気がいたします。一貫してスピードアップのお願いになりますが、ご検討をお願いいたします。よろしくをお願いします。</p>
小早川会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	<p>成田委員ありがとうございました。</p> <p>いただきました、ご要望、ご意見を踏まえてスケジュール感については、事務局の方でも再度考えてみたいと思います。</p>
小早川会長	<p>他に何かご意見ご質問ございますか。</p> <p>ないようですので、私から失礼します。スケジュールは、できるだけ可能な範囲で早めていただきたいと思います。</p> <p>協議会の設置については、運輸局もバス協会も支援していただけるということです。今後手続を進めていくことについて、ぜひよろしくをお願いいたします。</p> <p>最後に議題3のバス・タクシー運転手募合同説明会について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題、バス・タクシー運転手募合同説明会について説明します。</p> <p>資料は13ページからとなります。開催の承認と参加意向の確認とな</p>

事務局	<p>ります。</p> <p>次のページをお開きください。</p> <p>公共交通事業者の皆様はすでにご存知かもしれませんが、こちらは船橋市地域公共交通活性化協議会や市川市公共交通協議会が開催した、バス・タクシー運転手募集の合同説明会のチラシです。</p> <p>これまで本市では、公共交通における運転手不足等への対応として、運行補助や免許取得支援を実施してきました。さらなる対策として、地域公共交通会議で運転手募集合同説明会の開催を検討しております。</p> <p>イメージとしましては、開催時期は年明けの1月、2月の土日祝日の中で2日間ほど、主催は本交通会議で実施したいと考えております。</p> <p>その他詳細は現時点で未定のため、調整・開催方法などを含め、事務局は都市計画課へ一任していただければと考えております。</p> <p>議題3バス・タクシー運転手募集合同説明会についての説明は以上となります。</p>
小早川会長	<p>バス・タクシー運転手募集合同説明会についてご説明いただきましたが、皆様からご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>太田委員お願いいたします。</p>
太田委員	<p>千葉レインボーバスの太田でございます。合同説明会ですが、レインボーバスは関係各地でこういった機会を利用させていただいており、参加して効果が出ているものでございます。ぜひとも、この機会だけではなく、今後継続的に開催いただけると助かります。</p> <p>よろしくお願いいたします。以上です。</p>
小早川会長	<p>今回だけではなく、継続的に開催いただきたいということですが、事務局からいかがですか。</p>
事務局	<p>太田委員からいただきました意見につきましては、定期的に合同説明会等を開催いただきたいということですので、事務局としても考えていきたいと思っております。また、どれくらいの間隔で開催するかを含めて、引き続き協議をさせていただければと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
小早川会長	<p>バス事業者、タクシー事業者、いろいろな場所で説明会をされていると思いますので、開催方法の相談に乗っていただければと思っております。</p> <p>他にはいかがでしょうか。成田委員お願いいたします。</p>
成田委員	<p>バス運転手の募集に関する取組は、県内でも本当にたくさん行われています。ご案内になるのですが、千葉県でも、交通計画課が主担当で、千葉県のバス事業者の合同企業説明会を、幕張の方で開催される予定があり調整が進んでいます。もうすぐ具体的な日程のご案内があると思いますが、県で開催する説明会の形式は、鎌ヶ谷市にとっても参考になると思います。交通計画課の方に相談いただく必要があるかもしれません。</p>

成田委員	が、情報提供させていただきます。
小早川会長	貴重な情報ありがとうございます。県の方でも実施するという事です。 窪田委員お願いいたします。
窪田委員	後ほどご説明させていただくところに絡むのですが、我々京成バスグループについては、事業再編がございます。来年の4月1日以降、社名が変わることにより募集形態が変わります。船橋新京成バスとちばレインボーバスという名前のブースで出しますが、4月1日以降、採用条件、会社名が変わるといった条件のもとで、ぜひ参加させていただきたいというところがございます。よろしくお願いいたします。
小早川会長	他にはいかがでしょうか。 小林委員お願いいたします。
小林委員	まさに今、バスやタクシーの運転手不足は喫緊の課題ですので、各市の方でこのような取り組みしていただくと非常にありがたいと思っております。3月の会議の時にも紹介させていただきましたが、運輸局としても、何かしらのお手伝いできないかと思っております。 ドライバーの魅力発信という情報公開を昨年12月から実施しております。これは継続してやっております。3月で2回目、今年の9月に第3回目と、その間に専門のホームページを立ち上げています。そのホームページでも、各自治体の取り組みリンクを貼らせていただいて、紹介することによって、広く周知が図れるような取り組みをしています。ぜひ鎌ヶ谷市の取り組みがもう少し具体化して、ホームページ等々立ち上げに至る際には、ぜひ運輸局とのリンクを貼らせていただけたらと思っております。ぜひよろしくお願ひします。以上です。
事務局	ホームページは作る予定ですので、その時は、ぜひ協力実施していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
小早川会長	他に何かご意見ご質問ございますか。 ないようですので、合同説明会については、地域公共交通会議として説明会を実施するという事と、それから事務等については都市計画課の方に一任して努めていただくということで、ご承認いただけますでしょうか。
委員全員	— — 異議なし — —
小早川会長	ありがとうございます。それでは原案のとおり承認ということで進めさせていただきます。 意向確認をしたいとのことですので、事務局お願ひします。
事務局 事務局	それでは本会議の委員であるバス事業者様に、現時点での運転手募集合同説明会へのご参加の意向をここで確認させていただきたいと思ひま

	<p>す。レインボーバス様の方から順番にご意向を確認できればと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
太田委員	<p>ぜひこちらの方進めていただきたいと思います。</p>
窪田委員	<p>ぜひ参加させてください。</p>
徳永代理委員	<p>当社の方も参加させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>皆さん参加の意向をお示しいただきましたので、今後は都市計画課で調整をさせていただきたいと思います。今日欠席されておりますタクシー事業者、タクシー協会の小池委員にも、欠席の旨連絡いただいた時点で、こういった話をさせていただきたいと説明させていただき、タクシー事業者としても、ぜひ参加したいという意向をいただいております。バス事業者様、タクシー事業者様の運転士募集の合同説明会として開催したいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議長お願いします。</p>
小早川会長	<p>それでは次に、その他としまして、事務局並びに委員の皆様方から何か連絡事項等がございましたらご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>窪田委員お願いいたします。</p>
窪田委員	<p>船橋新京成バスの窪田でございます。</p> <p>会議資料として1枚添付させていただきましたバス事業の再編というところのお話をさせていただければと思いますので、お時間いただければと思います。</p> <p>こちら9月25日付け、京成電鉄名で出されているものでございますが、京成電鉄のバス事業における中間持株会社の設立並びに事業再編に関するお知らせというものになります。</p> <p>ホールディングスを設けるといものでございます。3ページをお開きください。こちら、来年の4月1日からですが、中間持株会社である京成電鉄バスホールディングスというものを、1社噛ませまして、その下でバス事業者を再編するという内容でございます。現在の体制が3ページ上側でございまして、京成電鉄の下に、新京成電鉄、新京成電鉄の下に我々の船橋新京成バスを持つ新京成バスがあり、そして同じく京成電鉄の下に、京成バスとも株式は持ち合っておりますが、ちばレインボーバスが入っているというところでございます。来年の4月1日以降、この京成電鉄バスホールディングスの下で京成バスは、来年の4月1日以降もそのままでございますが、その他のバス事業者15事業者が、4つのバス運営事業者に再編されまして、東京都内のエリアについては京成バス東京、東葛地区については京成バス千葉ウエスト、京葉地区については、京成バス千葉セントラル、千葉からその東側の地域成田空港の</p>
窪田委員	

	<p>地域が京成バス千葉イーストというバス事業者名となります。我々の船橋新京成バス鎌ヶ谷営業所につきましては、京成バス千葉ウエスト、同じ船橋新京成バス習志野営業所と、ちばレインボーバスについては京成バス千葉セントラルという会社に分かれてしまいます。この再編があっても両者はそのまま社名が変わるだけのように見えますが、船橋新京成バスはウエストと千葉セントラルの2社になるという形でございます。コミュニティバスにつきましても、南線は船橋新京成バス鎌ヶ谷営業所で運行させていただいておりますので、京成バス千葉ウエストの運行になります。そして、ちばレインボーバスの東線については、京成バス千葉セントラルになります。見た目は社名が変わっただけという形でございます。</p> <p>4月1日を跨いで運賃等も変わらず、運営の営業所も変わりませんので、基本的にお客様から見ると何も変わりはないかと思えます。</p> <p>再編に併せてバスが変わることはございませんので、基本的には同じところでございますので、採用力の強化、15社で個別に採用活動を実施しておりますが、それこそ今のお話で議題にもございましたが、採用が苦勞していますので、京成ブランドを確立しながら、効率的に採用活動したいという意味合いと、あと労働条件の向上と待遇の向上というところも含めて実施する再編でございます。皆様のご協力、ご支援、各監督官庁や支局の方にはかなりお手間をかけてございますが、ご協力賜ればと思えます。引き続き京成グループのバスをご利用いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
小早川会長	<p>丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明について、何かご質問等ありますでしょうか。</p> <p>ないようですので、その他として、何かご発言等ある方いらっしゃいますか。</p> <p>ないようですので、本日の議題は以上ということになります。</p> <p>事務局の方に司会はお返しさせていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>小早川会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、傍聴人の方は、ここで退室となります。資料を椅子の上に置いて、退出してください。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	傍聴者、退出
事務局	<p>本日の会議は以上で終了させていただきます。</p> <p>皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

令和6年度第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議 会議議事録署名人の署名
以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和6年11月27日

氏名 太田 英寿

令和6年11月26日

氏名 窪田 智之

令和6年12月4日

氏名 徳永 昌子

令和6年11月25日

氏名 成田 斉

令和6年11月25日

氏名 吉崎 勇

令和6年11月27日

氏名 小林 聡

令和6年11月25日

氏名 河野 靖

令和6年11月26日

氏名 小早川 悟

令和6年11月25日

氏名 葛山 順一

令和6年11月25日

氏名 白倉 栄太郎